

DIGEST 平成27年 6月定例会の結果

議員数=20名 表決参加議員数=19名 ※議長は表決には加わりません。
赤字=議員が提出した議案 その他=市長提出議案

<6月5日～6月25日/会期21日間> 6月定例会には市長提出議案16件が提出されました。また、委員会提出議案1件、意見書案1件についても審議しました。

議案第48号 平成27年度三田市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度三田市一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,815万2千円を追加、それぞれ396億5,475万2千円としようとするもの

議案第51号 三田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

たばこに係る税率の見直し等を定めた地方税法等の一部を改正する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。

賛成 可決に 反対

可決
賛成16名
反対3名

【市民の会】西上、美藤、檜田、坂本、家代岡
【新政みらい】佐貫、田中、厚地 【公明党】大西、松岡、平野 【盟政会】森本、福田、今北 【無党派】肥後
【無党派】北本

【日本共産党】長尾、長谷川、中田

議案第48号・51号についての賛成討論

マイナンバー制度の導入趣旨は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することである。より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の公平化が図られることや、本当に支援が必要な人の把握、大災害時の積極的な支援への活用、さらには行政事務の効率化等の効果が見込まれている。導入に伴う情報セキュリティ対策に関して、個人情報是一元管理をせず、分散管理を行うことや、成りすまし防止策としてマイナンバーのみでの本人確認は行わないこと、システムへの接続制限や通信暗号化を行うことなどの対策が考えられており、さらに自分の個人情報にアクセスした行政機関を確認できる制度の構築など様々な措置や情報セキュリティ対策がなされており、2議案は、「社会保障・税番号制度」を着実に実施するために必要な措置で適正なものとする。

（新政みらい 佐貫尚子）

議案第48号・51号についての反対討論

この2議案には通知カード・個人番号カード交付事業、いわゆるマイナンバー制度に関しての事業が含まれている。国の情報管理については、先の年金情報の漏えいにしても、すべてが後手に回った対応で、かつ誰も責任を取らない、あまりにも粗末な対応をしている。国の情報管理に対する危機感の無さ、対応の稚拙さが明らかになった。さらに、マイナンバー制度では、2018年10月をめどに個人番号の民間利用を想定した利用範囲の拡大が検討されており、情報漏えいのリスクが大きくなることは明白だ。漏えいのリスクを考えて、情報を分散させることが大切であり、個人情報を一か所に集めるマイナンバー制度の考えそのものが間違っている。市民の大切な情報を守るためにもマイナンバー制度に関する事業を含むこの2議案には賛成できない。

（日本共産党 長谷川美樹）

議案第52号 三田市危機管理基本条例の制定について

三田市まちづくり基本条例第44条第4項の規定に基づき、行政評価に関する基本的な事項を定めることにより、効率的で質の高い市政の推進及び市民満足度の向上等を図るため、当該条例を制定しようとするもの。

賛成 可決に 反対

可決
賛成16名
反対3名

【市民の会】西上、美藤、檜田、坂本、家代岡
【新政みらい】佐貫、田中、厚地 【公明党】大西、松岡、平野 【盟政会】森本、福田、今北 【無党派】肥後
【無党派】北本

【日本共産党】長尾、長谷川、中田

議案第52号についての賛成討論

この条例は、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、制定しようとするものである。「組織」すなわち、危機管理を所管する危機管理対応会議の長は市長であり、危機管理の最高責任者である。既に委員会での議論の趣旨を踏まえ、今年度から防災安全課の管理事務を防災業務に特化したうえで、独立した「危機管理担当次長」を設けており、組織の実効性は担保されている。そもそも地方自治法は、市長の直近下位の内部組織（部）については、条例で定めることを規定しており、「三田市の組織及びその事務管理に関する条例」が制定されているが、「部」以外の「局」や「課」といった内部組織と事務分掌については条例での規定を求めている。職制については条例ではなく規則で規定すべきもので、他の条例の規定との整合性を考慮したとする当局の説明は、理に適ったものである。

（新政みらい 佐貫尚子）

議案第52号についての反対討論

災害などへの対応について定める条例であり、条例案の「前文」には「近い将来において南海トラフ巨大地震の発生が危惧されることもあいまって、危機管理の重要性が大きくなっている」とあり、過去に経験したことのない危機的な状況への対応が求められている。ところが条例案では「対応会議」こそ位置づけがあったものの、検討委員会で記載が必要とされていた「重要な防災管相当の職制の記載」が削除されている。検討委員会で審議されてきた「危機管理」は、市民の命を守るために、これまでの体制では対応できない、未曾有の災害に特化した職制がトップダウン式で庁内全部署を横断的に連携させることが大前提だったはずである。条例制定後も現体制と変わらない防災体制なのであれば、条例を作る必要はないのではないかと。市民の命を守るためにも、魂の入っていない条例案には賛成できない。

（日本共産党 長谷川美樹）

全議員が賛成した議案等（承認、可決、同意）

報告	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて（三田市市税条例等の一部を改正する条例の制定）	など報告案件	3件
予算	平成27年度三田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	など予算案件	1件
条例	三田市行政評価条例の制定について 三田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	など条例案件	5件
意見書	個人情報の厳重管理体制の整備を求める意見書	意見書案	1件
その他	災害対応特殊救急自動車の取得について	などその他案件	3件
		人事案件	2件

議案内容等の詳細は、三田市議会ホームページの「審議予定・結果」をご覧ください。



市長に感謝状を贈呈

本会議の最終日に議員から動議があり、この8月を最後に勇退される竹内英昭市長の2期8年の功績に対し議会から感謝状と記念品、花束を贈りました。市長からはお礼の言葉とともに、昭和43年に職員として入庁してからの振り返り、また三田市の発展を願うあいさつがありました。



説明 *動議:会議中に予定議案以外の議題を議員が提出すること。